

北広島市保健福祉計画検討委員会

第 1 回

高齢福祉部会

日 時 : 平成 28 年 2 月 18 日 (木) 午後 6 時 30 分

場 所 : 芸術文化ホール活動室 3

～ 会 議 次 第 ～

1 開 会

2 部会長挨拶

3 協議事項

高齢者保健福祉計画・第 6 期介護保険事業計画の進捗状況について

4 そ の 他

5 閉 会

高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画（平成27年度）の進捗状況について

保健福祉部高齢者支援課

No.	施策・事業名	計画の概要	平成27年度の取組み ※平成27年4月～12月	評価と課題等
第5章 基本目標1 介護予防と自立支援				
第1節 日常生活を支援する体制整備				
1 総合事業の確立	総合事業の確立 ■計画書P30	介護予防給付として提供をしているサービスを十分に確保し、スムーズな介護予防・日常生活支援総合事業への移行を進めます。	新たに始まる制度の普及啓発を図るため、広報への掲載、12月に訪問介護・通所介護事業所への説明会、1月各種団体への説明会を実施しています。 12月説明会参加事業所数 22事業所	平成28年度は、介護予防・日常生活支援総合事業の平成29年4月実施に向けて、市担当および関係機関との研修会議を立ち上げ、検討を進めていきます。
2 生活支援サービスの確保	おむつサービス ■計画書P30	在宅で寝たきりの高齢者や重度の認知症高齢者、重度の身体・知的障がい者の方で、常時紙おむつを使用している方に紙おむつ購入費を助成します。	□住民税課税世帯 30,000円/年 利用世帯 102世帯 □住民税非課税世帯 60,000円/年 利用世帯 127世帯 合計 229世帯	助成券の利用世帯は、昨年と比較し課税で3世帯、非課税では15世帯減少しております。
	配食サービス ■計画書P31	食事を作ることが困難な高齢者や障がい者の方に、夕食の弁当を配達します。あわせて安否の確認を行います。また食事制限のある方に「治療食」を提供します。	配食サービスは、利用者のニーズに合わせ週7回まで利用することができ、利用者負担金は1食400円です。一般食については業者を選択することができます。 利用者数 一般食 203人 治療食 102人 計305人 食数 一般食 22,414食 治療食 14,969食 計37,586食 業者を変更した数 14人	利用者は、昨年と比較し一般食は31人減少でしたが、治療食が7人増加しています。今後も、利用者アンケートの実施等で満足される配食サービスを目指します。

2 生活支援サービスの確保	緊急通報システム ■計画書P32	ひとり暮らしの高齢者や重度身体障がい者の方で持病のある方や健康上の不安のある方に、急病などの緊急事態を通報できる装置とペンダント型発信機を貸与します。あわせて火災やガス漏れセンサーを付けることができます。	緊急通報装置 新設 10件 撤去 18件 設置台数 139件 (うち休止中10件) 緊急通報件数 7件 ※毎月1回利用者への安否確認電話サービスを行います。	新設件数よりも、撤去件数がかつここ数年多いことから、高齢者等の日常生活での不安の解消と安全確保の観点から、緊急通報システムの普及に努めます。
	除雪サービス ■計画書P33	自力で除雪が困難な低所得の高齢者や障がい者の方だけの世帯で、市内に除雪を支援する親族がいない方を対象に、除雪ボランティア等の方が玄関から公道までの通路部分を除雪します。	戸建住宅 246件 集合住宅 5件 公営住宅 11件 合計 262件 【担い手内訳】ボランティア等 84件 シルバー 53件 事業者 125件	除雪の担い手のボランティアの確保に苦慮しています。事業者等への依存割合が増す傾向にあります。
	訪問理容サービス ■計画書P33	在宅で寝たきりの高齢者や重度身体障がい者の方に、理容師が訪問して散髪を行います。	利用回数は年6回以内ですが、利用開始決定月が6月以降の場合は利用回数が減ります。 利用者数 平成27年度 55人	女性の理容師を希望される利用者がいたことから、今年度より女性の理容師を確保しました。
	日常生活用具給付 ■計画書P34	ひとり暮らしの高齢者の方で、心身の状況により防火の配慮が必要な方に、電磁調理器、火災報知機、自動消火器の給付や老人電話(電話回線のみ)を貸与します。	給付件数 平成27年度 0件	今年度は現在までのところ、申込がありません。今後はPRに努めます。
	救急情報キット・エルフィンバトン普及事業 ■計画書P34	65歳以上の高齢者のみの世帯と希望する障がい者を対象に、救急時に活用する医療情報等を記入するカードと、冷蔵庫に収納する筒型ケース(エルフィンバトン)を配布します。	配布世帯数 235件(実259人) 消防利用件数 7件	概ね計画値のとおり進んでいます。
	テレホンサービス ■計画書P35	ひとり暮らしの高齢者の方に、ボランティアが電話をかけ、健康状態や日常生活での困りごとなどを聞いたりコミュニケーションを図ります。	利用者数 平成27年度 6人	ひとり暮らしの高齢者にとっての話し相手や、安否確認に役立っています。利用者が増加傾向にあることから、今後について慎重に検討して行きます。

	融雪装置設置費補助事業 ■計画書P35	70歳以上の高齢者や障がい者の方だけの世帯に、融雪装置（ロードヒーティング）設置費の一部を補助します。	補助者数 平成27年度 0人	今年度で廃止を決定しています。
	家族介護慰労事業 ■計画書P35	要介護4・5に相当する在宅高齢者で、過去1年間に介護保険サービスを受けなかった人を介護する家族に慰労金として現金を贈呈します。	対象者 平成27年度 0人	今年度については該当者はない状況です。平成28年度には、廃止について広報等で周知を図り、平成29年度に廃止を決定しています。
第2節 介護予防の推進				
1 一次予防事業の充実	健康運動教室 ■計画書P36	一般の高齢者を対象に、転倒予防のために、運動方法を学習します。市内5地区で行います。（1コース10回）	4コース開催 参加者 実283人	概ね計画値のとおり進んでいます。
	脳の健康教室 ■計画書P37	一般の高齢者を対象に、認知症予防のために、読み書き・計算の学習と、参加者同士や学習サポーターとの交流を行います。（1コース10回・クラス会1回）	参加者 実 19人 学習サポーター 実 19人 クラス会参加数 実 11人	平成29年度から実施予定の介護予防・日常生活支援総合事業では、介護予防事業の枠組みが大きく変わることから、これまでの事業実績を踏まえ、事業全体の見直しを進める必要があります。
	生活講座 ■計画書P38	65歳以上の男性を対象に、自立した生活に必要な調理等の日常生活技術を学習します。（1コース5回）	参加者 実 15人	
	健康増進講演会 ■計画書P38	高齢者の健康維持や生活の自立のために、知識普及を目的に行います。	7月1日（土） 芸術文化ホール花ホール テーマ「認知症とその予防」 来場者数 実 550人	
	高齢者出前健康講座 ■計画書P39	老人クラブや市民団体等の依頼に応じ、転倒予防や認知症予防等の知識普及を行います。	実施回数 18回 延べ参加人数 404人	概ね計画値のとおり実施しています。
	介護予防サポーター育成事業 ■計画書P39	介護予防の普及啓発を目的に、担い手となる市民（介護予防サポーター）を育成します。	健康づくり推進員（21人）を対象に、高知市発祥のいきいき百歳体操の講習会を行いました。	他市の取り組みを参考にしながら、担い手となる対象者を拡大していく予定です。

2 二次予防事業の充実	二次予防事業対象者把握事業 ■計画書 P40	高齢者支援センターと連携し、一次予防事業や窓口相談等から、必要に応じて基本チェックリストを実施し、対象者を把握しています。	基本チェックリスト実施者 94人 二次予防事業対象者 102人 (前年度継続者を含む)	二次予防事業のうち、健康運動教室と機能訓練教室は、ほぼ計画値のとおり実施しています。
	高齢者健康教室 ■計画書 P41	運動機能が低下している方を対象に、集団指導に個別のプログラムを取り入れながら、水中運動教室(1コース12回)と健康運動教室(1コース10回)を行います。	水中運動教室 2コース 実37人 健康運動教室 4コース 実19人	
	機能訓練教室 ■計画書 P42	運動機能が低下している方を対象に、週1回の個別の訓練を行い、機能向上を図ります。	利用者数 実 17人 総利用人数 延べ375人	平成29年度から開始予定の介護予防・日常生活支援総合事業では、介護予防事業の枠組みが大きく変わることから、これまでの事業実績を踏まえ、事業全体の見直しを進める必要があります。
	口腔ケア事業 ■計画書 P42	通所型の介護予防事業の利用が困難な口腔機能が低下している方を対象に、訪問指導により口腔機能の向上を図ります。	利用者はいない状況です。	
	生きがいデーサービス事業 ■計画書 P43	二次予防対象者に対して、創作活動や軽スポーツなどを行い、自立生活の支援や社会的孤立感の解消を図ります。実施会場へは、送迎も行います。	実施会場を広葉学童クラブの拡張に伴い、旧広葉小学校から北広島東記念館に12月に移転し事業を実施しております。 各曜日定員15人(水曜日～金曜日実施) 利用者数 平成27年度 39人	活動場所が変わったことによる事業への影響は見受けられず、参加者の皆さんは元気で活動を行っています。 今後は、介護予防・日常生活支援総合事業への移行に向けた検討に入ります。
	訪問指導事業 ■計画書 P43	通所型の介護予防事業の利用が困難な、うつ、認知症、閉じこもりの恐れのある方を対象に、定期的な訪問指導により介護予防を図ります。	定期的な訪問はしていませんが、保健師や管理栄養士が日常業務の中で、訪問指導を行っています。	二段上を参照
第6章 基本目標2 介護サービスの充実				
第1節 医療と介護との連携および介護給付等の対象サービスの充実				
1	住み慣れた地域や家庭での生活の継続 居宅サービス利用者の見込み	過去の実績をもとに、利用者の推計値を算出しています。	給付実績および見込み額は別紙のとおり	給付費は、報酬改定が行われたことにより、全体的に計画より見込みが若干下回る傾向となっています。 利用者数は、概ね計画値とお

	■計画書 P44			り進んでいます。 小規模多機能型居宅介護事業所の利用者が伸び悩む傾向となっています。
2 地域の実情に合わせたサービスの体制整備	地域密着型サービス ■計画書 P58	過去の実績にもとに、第6期計画中に整備を行う施設を考慮して、推計値を算出しています。	給付実績および見込み額は別紙のとおり	介護療養型医療施設については、計画策定時で判明していない転換が行われたことにより、利用者、給付費ともに減少しています。
	施設サービス ■計画書 P62	過去の実績をもとに、利用者の推計値を算出しています。	給付実績および見込み額は別紙のとおり 平成27年2月に、1施設が介護療養型施設から医療療養型施設への転換が行われました。	
	介護給付見込みの確保の方策 ■計画書 P64	市内の介護事業所と利用者推計から、第6期計画では、認知症対応型共同生活介護施設9人2ユニットを2か所、小規模多機能型居宅介護事業所を2か所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の公募し整備を行うこととしています。	6月に公募を行い、平成28年4月に開設する認知症対応型共同生活介護施設9人2ユニットを1か所、小規模多機能型居宅介護事業所を1か所の整備を行います。(東部地区) 10月に2回目の公募を行い、認知症対応型共同生活介護施設9人2ユニットを1か所、小規模多機能型居宅介護事業所を1か所を平成28年度に整備を進めていきます。(西地区) 定期巡回定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所については、6月、10月とも基準に該当する事業者がない状況となっております。	報酬の改定により、事業収入の減や介護職の人員確保が困難なことから、公募に応募する事業者は、第5期より大幅に減少となっています。 平成27年度、平成28年度に、北海道から補助金を受け事業所の開設を進めています。
3	在宅生活復帰支援事業 ■計画書 P65	在宅での生活を目指し一時帰宅する際に、介護保険の居宅サービスと同様のサービス(福祉用具の購入、住宅改修費の支給などを除く)を受けた場合の利用料を助成します。	利用者数 2人 利用日数 7日間	利用者は多くありませんが、今後も在宅生活に戻れるよう支援して行きます。

3	在宅医療と介護の連携推進 ■計画書 P65	在宅医療や介護を一体的に提供できる体制を整備するために、医療や介護等の専門職が情報交換や研修を通じて理解を深める機会を作ります。	保健所が所管する千歳地域在宅医療多職連携会議主催の研修会 1回 出席者 158人 地域ケア会議多職種連携会議 2回	平成28年度からは、(仮称)北広島市在宅医療介護連携推進会議として、実態把握、課題分析、研修会等を通じて医療と介護の連携を推進していきます。
4	低所得者対策 介護保険利用者の軽減対策 ■計画書 P66	社会福祉法人の負担により(一部公的補助あり)、要件を満たす被保険者を対象に利用者負担を軽減します。	社会福祉法人利用者負担軽減制度対象者 12人 軽減見込み金額 151千円	低所得者のサービス利用を確保するため、社会福祉法人の協力により利用者の増加を図ります。

第7章 基本目標3 地域支援体制の構築

第1節 地域支援体制の推進

1 地域包括ネットワークの構築	地域包括支援センター(高齢者支援センター)の運営 ■計画書 P68	市内4か所の高齢者支援センターに、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種を配置し、総合相談支援事業、権利擁護事業、介護予防ケアマネジメント事業(二次予防事業対象者のケアマネジメント)、予防給付(要支援1・2に認定された人)のケアマネジメントを委託しています。	予防給付のケアマネジメント数が増加しているため、専任で予防給付ケアマネジメントを実施する職員の人数を増やしました。 【配置人数】 みなみ 2人(前年度比1人増) きた 1人(前年度比0.5人増) にし 1人(前年度比0.5人増) ひがし 1人(前年度比0.5人増)	高齢者支援センターの設置数は現状維持とし、予防給付のケアマネジメント数の増加に対応できるよう、予防給付ケアマネジメント担当職員を計画的な配置を検討していきます。
	窓口・電話等の相談事業 ■計画書 P69	地域包括支援センター(高齢者支援センター)や関係機関と連携を図りながら、窓口、電話、家庭訪問により、保健師、社会福祉士、栄養士が高齢者や家族の健康、福祉、介護に関わる相談に対応します。	市高齢者支援課 延べ3,042件 高齢者支援センター 延べ5,077件	総合相談数も増加していくことが見込まれ、高齢者が安心して暮らせることを目指し、個々の相談に関係機関と連携を図り、継続的に対応していきます。 地域包括ケアシステムの実現へ向け、地域での支え合い体制による閉じこもり予防や、認知症高齢者等が孤立化しないような地域の見守り体制な

				ど、地域関係者や関係機関と情報交換し、日常生活圏内の社会資源等へつなぎ支援体制の構築を目指していきます。
	高齢者実態把握事業 ■計画書P69	65歳・75歳の到達者と65歳以上の転入者を対象に、民生委員児童委員と連携を図りながら、高齢者の健康と生活状況を個別訪問により把握し、必要に応じて相談支援へつなぐ対応を行っています。	対象者 65歳到達者 1,249人 75歳到達者 565人 65歳以上転入者 125人 計 1,939人	調査拒否などにより、79人の方は実態調査ができなかったことから、回答率は95.9%でした。高齢者の情報の把握に役立っています。
	高齢者等地域見守り事業 ■計画書P70	郵便局や新聞販売店など日常的に自宅を訪問する事業者を活用し、生活に異変があった場合に連絡をもらい、安否の確認を行います。	見守り協力事業者数 平成27年12月現在 20事業所 通報件数 1件	今後も事業者等の協力を得て、地域で支え合う体制の充実を図ります。
2 地域がともに支え合う地域づくりの推進	地域ケア会議（地域たすけあい会議） ■計画書P71	地域たすけあい会議は、高齢者支援センターが事務局となり、地区ごとに福祉・医療の専門職や地域住民が集まり、相互理解を深めながら、地域課題を共有し、支え合う体制の検討を進めています。 市は、4つの地域たすけあい会議を統括し、必要に応じた全体会議や研修会を開催します。	実施回数／出席者延べ人数 みなみ 6回／延べ184人 きた 3回／延べ113人 にし 4回／延べ152人 ひがし 3回／延べ 83人	地域包括ケアシステムの構築へ向けて、継続して取り組んでいきます。今後は、医療との連携も視野に入れ、地域づくりを進めていきます。
	介護従事者フォローアップ研修事業 ■計画書P71	介護サービス内容の充実、従業者の資質の向上を図るため、介護サービス事業所等が加入する団体を支援します。	研修等を市との共催事業とし、講師謝礼の一部、会場費を支援する。 共催研修会回数 13回 参加者総数 934人	概ね計画どおりに実施しています。
	地域包括ケアシステムの普及啓発 ■計画書P72	市がめざす地域包括ケアシステムについて、幅広く市民へ普及啓発し、多様な主体と自治体が協働しながら地域全体を支え合う「共助」の体制づくりをします。	市民への普及啓発を図るため、平成27年10月の広報へ特集記事の掲載をしています。11月1日に東京大学教授の秋下雅弘氏を講師に招いて研修会を実施しています。 研修参加者 170人	平成28年度には、先進地視察、協議体の研修会などを行う予定です。

第2節 認知症施策の推進				
1 認知症の人の住みや	認知症ケアパスの確立 ■計画書P73	認知症になっても地域で生活できるよう、認知症の状態に応じた適切なサービスの提供の流れを示します。	認知症ケアパスは、先進地等の情報を収集し、今年度内の完成へ向け作成中です。	現在作成中です。
	認知症カフェの開設 ■計画書P73	認知症の方とその家族が安心して地域で生活できるように、専門職やボランティアとともに気軽に集える場を作ります。	今年度は、平成27年9月から西の里地区に1か所、10月から東部北地区に1か所が開設し、それぞれ毎月1回継続して開催されています。	北広島市認知症カフェ運営基準をもとに、各地区に認知症カフェの開設を推進していきます。
2 家族への支援を包括的、継続的に実施する体制構築	認知症高齢者支え合い事業 ■計画書P74	認知症支え合い活動の拠点である「地域支え合いセンター」に、専任コーディネーターを配置し、認知症の方の見守りや話し相手をする「認知症支え合い員」の養成や家庭訪問の調整を行います。	認知症支え合い員 登録数 45人（うち新規6人） 実利用者数 17人 延べ訪問回数 271回	認知症支え合い員活動は、介護負担の軽減や認知症高齢者の生活の安定につながっており、地域の支え合いに一躍を担っています。利用が広がるよう積極的に周知を図っていきます。
	家族支援事業 ■計画書P75	介護する家族を対象に、介護負担の軽減や孤独感を解消できるように、介護知識や技術の習得、介護者同士の交流の機会を作ります。	介護者と上手につきあう講座 2回 延べ参加人数 117人 認知症高齢者を介護する家族のための講座 2回 延べ参加人数 29人	高齢者支援センターやケアマネジャー等と連携を図りながら、老老介護、認認介護、男性介護者等の状況に合わせて、講座の内容の充実を図っていきます。
	認知症啓発団体支援事業 ■計画書P76	市民が認知症についての理解を深め、適切な見守りができるよう、認知症キャラバンメイトが講師となり、認知症サポーター養成講座を行っています。	認知症サポーター養成講座 16回 認知症サポーター養成数 664人	認知症に対する地域の関心度が高まってきており、小中学校の総合学習やPTAの研修事業等、幅広い年齢層に養成講座が広がってきています。

	認知症高齢者等SOSネットワーク事業 ■計画書P77	徘徊などにより行方不明になった高齢者等を保護するため、タクシー、バス事業者や介護事業所などの関係機関と連携し早期発見につなげています。	協力関係機関 39事業所 事前登録者数 81人 平成27年度新規登録者数 17人 SOS発生件数 6件 模擬訓練参加者 54人	徘徊搜索模擬訓練を北広島団地地区で実施しましたが、今後も市内各地区で実施します。
	いどころ発信システム助成事業 ■計画書P77	認知症等により、徘徊が見られる高齢者を在宅で介護する家族の方へ、居場所を発見できる発信機を購入する際の初期費用の一部を助成します。	利用者数 11人 平成27年度助成数 2件	徘徊した際には、早期発見につながることから今後も普及に向けたPRなどに努めます。
第3節 権利擁護施策の推進				
1	高齢者および障がい者の権利擁護事業の体制整備 「(仮称)権利擁護センター」の設立 ■計画書P78	権利擁護の中核的な機能を担う機関として「(仮称)権利擁護センター」を設立します。 成年後見制度に関する相談や適切な利用の促進、市民後見人の育成を行う機関として設立を進めます。	平成28年度設立に向けて、社会福祉協議会に社会福祉士を配置し、(仮称)権利擁護センター設立検討会で、業務の範囲や市民後見人の役割等について協議を重ねています。 開催回数 2回	成年後見制度の啓発、市民後見人の養成等の中核となるセンター開設を平成28年度中に行います。
2	成年後見制度利用支援事業 ■計画書P78	判断能力が不十分な高齢者や障がい者を対象に、成年後見制度の適切な利用が図られるよう支援を行います。 平成25年度に市民後見人養成講座を受講した市民が、(仮称)権利擁護センター設立後に円滑な活動ができるようフォローアップ研修を行います。	相談件数 実27件、延べ50件 市長申立て 0件 市民後見人研修修了生人数 人 市民後見人フォローアップ研修 3回 延べ参加人数 62人	概ね計画どおりに進んでいます。 平成28年度に、市民後見人の活動の場となる「(仮称)権利擁護センター」を設立します。
	高齢者虐待防止ネットワーク事業 ■計画書P79	高齢者虐待防止への理解を広め、家庭や施設内において虐待の早期発見・早期対応が図れるよう、高齢者支援センターや関係機関等と継続的に会議や研修を行います。	高齢者虐待相談件数 11件 高齢者虐待認定件数 6件 高齢者虐待防止研修会 2回 延べ参加者人数 100人	高齢者虐待に関する相談では、個々にケース会議を開催し、支援の方向性や関係機関との役割分担を明確にしながら、迅速な対応に努めていきます。

第8章 基本目標4 生きがいと社会参加の促進				
第1節 高齢者の社会参加の促進				
1 健康で自由な余暇、趣味活動の充溢	<p>老人クラブ活動の充実</p> <p>■計画書P83</p>	<p>高齢者の生きがいづくりや健康づくりを推進するため老人クラブ連合会等へ経費の一部を助成します。</p>	<p>老人クラブ連合会 1団体</p> <p>単位老人クラブ 29団体</p> <p>登録会員数 1,075人</p>	<p>会員数が減少傾向にあるため、会員拡大、活動を活発にするため支援を続けます。</p>
	<p>長寿祝福事業</p> <p>■計画書P83</p>	<p>長寿を祝福し、長年にわたり社会に貢献した労をねぎらうため、満100歳を迎えられた人に祝金を贈呈します。</p>	<p>祝福者数</p> <p>平成27年度 9人</p> <p>平成27年12月31日現在</p> <p>100歳以上 29人</p>	<p>今後も長寿を祝福します。</p>
	<p>ふれあい温泉事業</p> <p>■計画書P84</p>	<p>65歳以上の市民を対象に温泉入浴利用助成をします。</p> <p>【施設】竹山高原温泉 札幌北広島クラッセホテル楓楓 里の森天然温泉森のゆ</p> <p>【助成額】1回300円</p> <p>【回数】12回/年</p>	<p>助成券交付者数</p> <p>平成27年度 3,697人</p> <p>助成券利用枚数</p> <p>平成27年度 21,078枚</p>	<p>交付者数は、昨年と比較し77人減少しておりますが、利用枚数は473枚増加しております。引き続き利用の促進を図るため、「温泉利用助成」のPRに努めます。</p>
	<p>シルバー活動センター事業</p> <p>■計画書P86</p>	<p>高齢者および高齢者と交流する催しに参加する人が優先的に使用できる施設です。高齢者の活動拠点として生きがいづくりや社会参加、交流の場として利用されています。</p>	<p>利用延べ人数 9,842人</p> <p>利用延べ団体数 1,607団体</p>	<p>利用人数、利用団体数ともに増加傾向にあります。</p>
	<p>高齢者サービス啓発事業</p> <p>■計画書P86</p>	<p>各種制度の紹介や暮らしの情報を提供する冊子「高齢者サービスガイド」を作成し配布しています。</p>	<p>発行部数 5,000冊</p>	<p>高齢者実態調査時での配布や市役所、出張所などに配置しています。今後も最新の情報の提供と内容の充実を図ります。</p>

	ミニデイサービス支援事業 ■計画書P87	高齢者等を対象とした地域福祉活動の推進のため、市民ボランティアによる高齢者の閉じこもり防止や健康の保持につながる取り組みの会場使用料などを助成します。	<input type="checkbox"/> ミニデイサービス 高齢者の介護予防のための生きがいづくりや心身の機能の維持向上 登録団体数 13団体 <input type="checkbox"/> 地域のお茶の間 高齢者が孤立することなく暮らし続けられるよう見守りのための活動など 登録団体数 8団体	ここ数年は、増加傾向にありますが、介護予防につながることから、今後も登録団体数、利用者数の拡大に努めます。 また、介護予防・日常生活支援総合事業への移行が可能な団体へは、実施に向けた相談を実施します。
た 社 会 参 加	2 知 識 と 経 験 を 生 か し 介護支援ボランティア事業 ■計画書P89	介護認定を受けていない65歳以上の方が、介護施設等で行うボランティア活動に対して、物品等に交換できるポイントを付与し、生きがいづくりや介護予防につなげます。	活動受入機関 29施設 平成27年度新規登録 3施設 ボランティア登録者 147人 (うち活動者 117人) 平成27年度 ボランティア登録者 40人 (うち活動者 33人)	事業実施から1年が経過し、1回目のポイント交換も無事終了し、ボランティアからも好評を得ています。 今後も、ボランティア研修を市内各地で実施しボランティアの確保や活動場所の増加に努めます。

第9章 介護保険事業費の見込みと保険料について

1	介護保険事業費の見込み ■計画書P92	詳細は別紙のとおり	詳細は別紙のとおり	概ね計画どおりに進捗しています。
---	------------------------	-----------	-----------	------------------

(第2章) 高齢者の現状と将来推計
(人口と要介護認定者数)

	計画値 (H28.3月末)	実績 (H27.12月末)
総人口	59,003	59,348
65～74歳	9,261	9,597
75歳以上	7,426	7,264
計65歳以上	16,687	16,861
40～64歳	21,180	21,280

	計画値 (H28.3月末)	実績 (H27.12月末)
要支援1	1001	857
要支援2	278	342
要介護1	787	840
要介護2	414	388
要介護3	289	311
要介護4	213	227
要介護5	254	246
合計	3,236	3,211

(第6章) サービス利用者の見込み及び (第9章) 介護保険事業費の見込み

(単位：千円)

項目	平成27年度計画値		平成27年度見込み		比較(見込み/計画値)	
	月平均 利用者数	給付費	月平均 利用者数	給付費	月平均 利用者数	給付費
居宅サービス	3,190	1,553,213	3,247	1,461,015	101.8%	94.1%
①訪問介護	525	256,046	542	204,086	103.2%	79.7%
②訪問入浴介護	13	9,907	10	7,951	76.9%	80.3%
③訪問看護	196	77,182	214	94,878	109.2%	122.9%
④訪問リハビリテーション	46	19,635	51	18,952	110.9%	96.5%
⑤居宅療養管理指導	315	36,953	295	21,988	93.7%	59.5%
⑥通所介護	920	537,787	951	531,248	103.4%	98.8%
⑦通所リハビリテーション	250	167,472	261	174,541	104.4%	104.2%
⑧短期入所生活介護	117	87,073	101	84,835	86.3%	97.4%
⑨短期入所療養介護	29	29,575	23	16,097	79.3%	54.4%
⑩特定施設入居者生活介護	151	253,357	130	227,759	86.1%	89.9%
⑪福祉用具貸与	601	69,133	653	72,827	108.7%	105.3%
⑫特定福祉用具販売	27	9,093	16	5,853	59.3%	64.4%
地域密着型サービス	275	652,944	240	609,368	87.3%	93.3%
①定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	2	2,917	-	-
②認知症対応型通所介護	35	45,571	33	34,439	94.3%	75.6%
③小規模多機能型居宅介護	49	84,112	20	31,840	40.8%	37.9%
④認知症対応型共同生活介護	168	480,278	169	494,622	100.6%	103.0%
⑤看護小規模多機能型居宅介護	23	42,983	16	45,550	69.6%	106.0%
住宅改修	29	27,298	21	22,199	72.4%	81.3%
居宅介護支援	1,568	176,085	1,607	197,221	102.5%	112.0%
介護保険施設サービス	381	1,153,500	317	1,003,204	83.2%	87.0%
①介護老人福祉施設	198	537,177	173	499,339	87.4%	93.0%
②介護老人保健施設	144	459,220	119	392,374	82.6%	85.4%
③介護療養型医療施設	39	157,103	25	111,491	64.1%	71.0%
合計	5,443	3,563,040	5,432	3,293,007	99.8%	92.4%
高額介護サービス費	-	70,545	-	70,651	-	100.2%
高額医療合算介護サービス費	-	13,753	-	11,780	-	85.7%
特定入所者介護サービス費	-	143,952	-	120,476	-	83.7%
審査支払手数料	-	4,523	-	4,186	-	92.5%
総合計	5,443	3,795,813	5,432	3,500,100	99.8%	92.2%